

令和2年 第4回

武蔵野市教育委員会臨時会

令和2年5月6日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和2年第4回武蔵野市教育委員会臨時会

○令和2年5月6日（水曜日・祝日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	山 本 ふみこ
委 員	渡 邊 一 衛	委 員	清 水 健 一
委 員	井 口 大 也		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	渡 邊 克 利
教育企画課 学校施設課 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課長	牛 込 秀 明

○日 程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1) 市立小・中学校の臨時休業について
3. 報告事項
 - (1) 武蔵野市立学校改築懇談会の設置について

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから、令和2年第4回教育委員会臨時会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、渡邊委員、井口委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

◎協議事項

○竹内教育長 これより、議事に入ります。

協議事項（1） 市立小中学校の臨時休業について 説明をお願いいたします。

指導課長。

○村松指導課長 それでは、本日配付いたしました資料をご覧ください。

政府による緊急事態措置の実施期間が5月31日日曜日まで延長されたこと、また都立学校の対応を踏まえまして、児童・生徒の生命と健康を守る観点から、市立小中学校の臨時休業期間を5月7日木曜日から5月31日日曜日まで延長することにつきまして、先程行われました、武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において決まりましたことを報告いたします。

臨時休業期間については、5月7日木曜日から5月31日日曜日までということで、この延長する間の登校日についての設定は行いません。ただ、児童生徒の健康状況等の把握は定期的に連絡し、確認をしております。また、家庭学習に必要なワークシート等、ホームページに掲載した資料について、家庭で印刷等の対応ができない場合は、感染拡大防止に配慮した上で、教材等を配付する日を設定することがございます。

臨時休業中の家庭学習については、教材の配付等に加えて、動画配信等により家庭学習を支援いたします。具体的には、家庭学習の予定を、週1回、学校のホームページに公開して知らせます。家庭学習の予定については、動画や教材等を活用した1時間ごとの学習内容を週ごとに提示して家庭学習が進められるように、各校にお願いしているところです。

中学校においては、学習計画表を提示し、課題や参照する動画などに基づいて、自分で計画を組みながら家庭学習を進めることも考えております。

どちらにしても、児童生徒が生活リズムを整え、家庭学習が進められるよう工夫するようにすることを指示しております。

動画については、先生方から児童生徒へのメッセージを行うとか、教科書に基づいた学習を進める上で必要となる内容説明する動画を、Y o u T u b e の限定公開を活用した配信を考えております。また、N H K f o r S c h o o l や、教科書会社の動画や教材など文部科学省、東京都教育委員会のサイトで紹介している動画や教材も併せて示して、それを見てその後に学習を進めていくような内容を考えております。

そこで、各家庭のI C T環境を活用して、今お話しした動画の配信教材等がダウンロードできるように、家庭のI C T環境調査を実施して必要な機器を整備しているところです。パソコンについては、各校に配備しているタブレットパソコンを、設定を変更して貸与いたします。インターネットに接続するためのモバイルルーターについては、貸与にかかる費用や通信費について東京都教育委員会から10/10の補助を受けて、機器を別途手配しているところです。私から説明は以上です

○竹内教育長 ただいまの説明に、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

渡邊委員。

○渡邊委員 昨日、都知事がI C T環境に関して特別予算を組み、全員ができるようにするという話がありました。今の話は、その一部のことでしょうか。

○竹内教育長 昨日の都知事の説明は、一部正確ではないところがありました。東京都が機器を用意するという言い方をされていたかと思いますが、そこを含めて指導課長から説明をお願いします。

○村松指導課長 昨日の都知事の会見では、パソコンまたはルーター等も貸与ということでしたが、聞いておりますのは、モバイルルーター及びその通信費について10/10補助するということですので、申請して手続きを行っているところです。

○渡邊委員 では、思ったように自由に使えるわけではないのですね。

○竹内教育長 端末を東京都が用意してそれを配付ということではなく、必要なご家庭に配付する学校配置のタブレットの設定変更をする費用について、都が負担するということのようなのです。今、これからその手配の準備に入るところです。

○渡邊委員 この機会に、I C Tの活用の仕方をみんなで考えていくことが必要だと思います。私も2回ほど遠隔授業をやりましたが、初めはやりにくいところもあるが、慣れてくるものです。市も、今後のために、みんなが使えるような状況を作っていく方が

いいと思います。市長とも相談して、是非進めるようにお願いしたいと思います。

今度、11日に文科省からも説明が何かあると聞いていますが。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 G I G Aスクール構想を踏まえた説明会が、5月11日にあると聞いております。今回のタブレットパソコンやルーターの貸与に対する補助は、あくまで臨時休業中の家庭学習の支援ということです。

○渡邊委員 G I G Aスクールについては、別途、国からの支援があるのですよね。

以前、文科省のICTの研修会に参加したことがあるのですが、進んでいる学校とそうでない学校があるようでしたので、武蔵野市も今後どのようにしていくのか、進めていかなければならないと思いますので、是非検討していただきたいと思います。

○竹内教育長 G I G Aスクールについては、先程、指導課長が説明したとおり、現在の、休校中の家庭学習支援を、まずは優先して取り組みたいと思っていますし、それをやっていく予定です。G I G Aスクールについては、コンテンツをどうするのか、先生がどう活用できるのかということと同時に、端末、タブレットを一人1台用意することの他に、基盤となる通信環境がどうなるかによって、それが活かしきれぬのかなど、総合的に考えていく必要があります。

○渡邊委員 某市では、小中学校の先生が全員参加して、WEBの授業を作って配信するところもあるようです。やっているところはやっていると感じていますので、よろしくをお願いします。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

清水委員。

○清水委員 方向性はとてもいいと思います。

先程の課長の話のなかで、ICTの環境調査をやっているとのことでしたが、もう学校では終わっているのですか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ICTの環境調査につきましては、まだ休業が続くということから、早く対応していかなければならないということで、各校にお願いするのは、かなり負担になると考え、事務局から学校緊急メールを配信して、ICT環境が整っていないというご家庭は事務局にメールまたは電話でご連絡をいただくようお願いしております。4月23日から26日までにお知らせいただき、数を把握しております。

○清水委員 わかりました。

休業期間中の対応ということで、期間が長いということならばともかく、5月いっぱいまで終わる可能性もあるなかで、急いで進めていかなければならないことなので、よろしくをお願いします。

○竹内教育長 ほかにはいかがでしょうか、井口委員。

○井口委員 (2) 登校日の設定について、児童生徒の健康状況等については、定期的に連絡し確認するということですが、先生から連絡をいただいたのだけれど、今、子どもの生活リズムがずれていて、そのときにはまだ起きていなかったという子どもの家では、親とやり取りは済ませて、次の週末まで連絡がこなかったという話を聞きました。それはそれで、各家庭のリズムの問題かとも思いますが、先生が電話してくださる際は、是非、直接子ども本人とお話をしてほしいと思い、お話をさせていただきました。

マスコミでは、DVのことも取りざたされています。親と話して「うちの子は元気です」と言われても、その実態はわかりませんし、校長先生や担任の先生の声もわからないお子さんもいるのですから、是非、子どもと直接話して、定期的な連絡をしたとしていただければと思います。子ども自身も安心すると思います。

もう一つは、市内のある小学校では、企業の寄付でタブレットが配備されたと耳にしております。逆にいえば、市としてはICT環境が整っていない家庭に対して、その分速やかに貸与することができる、同時に、一律に始められることになる。一つの学校だけが進んで、一方で遅れる学校があるということではなく、足並みをそろえて速やかに対応できるということで、安心いたしました。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 家庭への連絡につきましては、校長会を含めて、担任の先生が直接子どもの声を聞くようお願いしておりますが、休業の延長について周知する際、改めて指示したいと思います。

ICT機器の整備につきましては、市内1校について、保護者からの社会貢献ということで、企業からの貸与がこれから始められると聞いております。これは、一つのモデルとしての取り組みです。委員おっしゃるとおり、その分の機器を他校に回せますので、機器のないご家庭に少しでも早く貸与して整備を進めてまいります。

○福島教育部長 補足になりますが、その機器については、寄贈ではなく、この時期、機器の無いご家庭への貸与であると聞いておりますし、他校の子どもたちに対しては、学

校所有のタブレットの設定変更で、同じように貸与し環境を作っていきたいと考えております。その学校と他校の子どもたちの環境に差異が生じないように。武蔵野市全体として、不足の無いよう取り組んでまいりたいと思います、

今回は貸与ですので、その後の長期的な機器の対応については、どういった環境でどう取り組むかは、別途検討を進めてまいりたいと思います。

○竹内教育長 子どもと直接話をして確認しようとするとなかなか時間がかかるので、保護者と話をしているという学校もあるようですので、改めて、子どもと直接話すよう通知してください。

教育部長。

○福島教育部長 学校の電話回線の数が少ないようです。多分、先生も子どもが起きていなかったのでは、1時間後にかけようというお気持ちはあるのだと思いますが、学校のなかで、電話の割り当てがあって、折を見て掛けなおすということが、うまくいかないという状況もあるかと思います。そのあたりも含めて、どのような対応ができるか調整したいと思います。

○竹内教育長 山本委員。

○山本教育長職務代理者 お話を聞いていて、私たちは、各学校のホームページを確認する必要があると感じました。学校や子どもたちの様子をすごく心配していますが、学校のホームページで取り組みが見られるということ、そして、あとからでもいいので、それを評価してお伝えすることは、必要なことだと思います。

○竹内教育長 山本委員と同様で、各学校のホームページを改めて見てみたのですが、1つだけ申し上げると、NHK for Schoolは教材としては有益な内容を発信しているのですが、学校ホームページからのリンクのほり方に課題があるものが見受けられました。サイトのトップページにリンクがはっていると、自分で必要なページを探さなければならないので、必要な教材のページにダイレクトに到達できるリンクのほり方にすべきだと思います。

指導課長。

○村松指導課長 これまでは各学校が課題として提示したもののほか、早く課題が終わってしまったら、NHK for Schoolを活用するよう示していましたが、これからは、動画をみて勉強しましょうということにしていけますので、直接到達できるようなリンクのほり方を指示していきます。

なお、動画につきましては、保護者限定で見られるページに飛んでいただいて、そこから限定公開のY o u T u b eに入ってくださいのため、多少見づらいかもしれません。

○竹内教育長 先程、渡邊委員がおっしゃったような双方向型の授業を研究している学校もあります。また、家庭学習支援における動画配信の在り方についても準備を進めています。各学校でも工夫、検討しているようですので、環境が整い次第できていくと思います。

○山本教育長職務代理者 先程、お話のあったDVのことにに関して、保護者の方お話をする機会が多い井口委員だからお尋ねするのですが、実際に、お聞きしたようなことがありましたか。

○竹内教育長 井口委員。

○井口委員 直接伺ったような話はありません。逆に言えば、DVをしそうになってしまう家庭は、外との接触がなかなか弱いところが多いのではないかと。家庭の問題だから外にお伝えしづらい方がそういう傾向にあるのではなかろうかと思っていますので、話としては入ってこないですね。でも、ないことはないと思います。父親から母親への暴力など、ニュースでも聞きますので、ややもすると、市内で起こってもおかしくないことですので、先程、先生には、子どもと直接話してほしいと申し上げました。

○竹内教育長 今のことは、私も感じているところです。

基本的に各学校では、普段気になっているご家庭は把握しているし、そのことを踏まえての定期的な連絡はしていると思います。しかし、保護者の就労状況が劇的に変わっている場合があるし、そればかりではなく、家庭での時間が増えてプラスに作用する場合ももちろんあると思いますが、ストレスになったりすることが、意外なご家庭に現れることがあります。それだけに、先生が、子どもたちに電話や場合によっては直接コミュニケーションをとることは、どの子にとっても、必要なことではないかと思っています。

そういう意味で、定期的な連絡は子どもたちと接触してというのは、その通りだと思います。

○井口委員 学校のホームページに関連して、お子さんが、直接先生と話ができて、声と名前が分かったとします。次にどんな先生なのかといったときに、学校のホームページを活用していただきたいと思います。動画配信をめざして、まずは、顔の写真やメッセージを載せてはどうでしょうか。できている学校もありますが、そうでない学校もある

と思います。先生から電話が来る前に、そういったものを見られる、または、電話で話した後で見ることで、顔と名前が一致して、ちょっとした相談やDVを含めたSOSの発信などがしやすくなるかなと思います。

○竹内教育長 渡邊委員。

○渡邊委員 学校の電話回線が足りないというお話でしたが、回線の変更は簡単にできないのでしょうか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 簡単にできるかどうかわかりませんが、調べてみます。

○渡邊委員 使いやすくしてあげてください。

○竹内教育長 だいたい3回線か4回線ぐらいでしたか。学校によっては、回線数が足りないので、外からの連絡用に1本残しているというような制約もあるようです。

○渡邊委員 制約が無いようにしてあげるのが、教育委員会の役目だと思います。

是非、チャレンジしていただきたいと思います。

SNSだと、先生が自分で負担しなければならないが、通信料を払ってあげるとか、そうすると双方向で見られますので、そういうのもいいと思います。顔を見て話ができるし、子どもたちは使い慣れているでしょうし。そうやって、なるべく先生との接触の機会を増やしてあげることが重要ですので、この機会にうまく使っていただけるといいと思います。

○竹内教育長 清水委員。

○清水委員 この期間中の教職員の出勤は、どのようになっていますか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 教職員につきましては、先程申し上げた家庭連絡、教材の準備等、必要があれば出勤しておりますし、外部からの連絡のために日直を設けています。小学校は、午前中は児童の居場所の確保のために、ローテーションを組んで勤務しています。学校によって規模は異なりまして、日直の教員で対応できるところもありますし、感染予防の観点から1時間ずつ交代で対応して、10人程度出勤している学校もあります。状況が異なるため、何%ぐらいとは言えませんが、限られた人数が出勤しており、他は自宅勤務をしております。

家庭への連絡も、平日5日間のなかでうまく組んでいけば、ローテーションのなかで対応できるかと思います。これからは、動画の準備、今後の計画を見直すための打ち合

わせで出勤はあるかと思いますが、都からも出勤は2割程度と示されていることから、最低限の出勤にさせていただく予定です。

○清水委員 自宅でできることには、どんなことがあるだろうかと考えたときに、学校休業が明けてから、時間をあけずにすぐに教育活動を再開することが非常に大切なことと思うのです。そうすると、今年度の学習内容を、限られた時間のなかで、子どもたちがしっかり学べるようにするための指導計画や、指導の内容にどう軽重つけるか、どういう手立てで指導するかということ、教員はかなりの部分、家庭で仕事をするなかでできると思います。

それを進めていくときに、どのくらいの授業時間数を今年度確保すべきか、確保したいが、それが今年度は厳しい部分があるので、ある程度余裕を持たせたなかで、学年ごと、教科ごとのおおよその授業時間数の目安を市から学校に示してあげるといいのではないか。そのなかで、学校は先生方と共通理解を図り、先生方はそれぞれの学年の計画を作り、Z o o mやS k y p eで話し合いをしながら学年会をやるというような準備を、かなり計画的に進めていかなければならないと思います。

そのように各学校が取り組めるようなことを、教育委員会から学校に伝えていただきたいと思います。

それから、先程から出ているように、校長先生や担任の先生の話聞いていないというのは、非常にやりづらいと思いますので、ホームページに掲載するのはとてもいいと思います。

また、時数の確保の問題から、学校の家庭訪問が無くなってきた経緯がある一方、比較的今は時間がとれるので、家庭環境調査票が提出されていなくても、住所が分かれば、G o o g l e M a pでプロットできますから、家の確認ができると思います。こういう状況下で、家庭訪問まではなかなか難しいと思いますが、なんとかしてこの期間中も、担任の先生や校長先生と子どもたちが、直接ではない形でもつながる方法を考えてもらいたいです。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 再開後の学習活動については、指導課からは、校長先生に対して、授業時数の確保に躍起になることのないよう、時数確保については求めないと伝えています。ただ、カリキュラム・マネジメントの観点から、各教科等の目標が達成できるよう、その内容・特性を踏まえて年間指導計画を見直して、学習指導要領に基づいた教育活動を

行ってほしいということについては指示しているところです。それぞれの学年ごとに、軽重は違ってくると思いますし、ただ、算数みたいに1つ1つ教えて積み重ねていくようなものについてはある程度時間を取らなければなりませんし、国語科のように様々な教材によって内容や目標の設定はできるものがありますので、精選して、他教科の関連というカリキュラム・マネジメントの価値を踏まえて、効果的にできることや、他の教科も一緒に教えることができるというところで、内容を押さえていくことだと考えています。

地域訪問に関しては、協議が必要かと思いますが、どのあたりにどの子が住んでいるかということだけでも、地図上で確認しておくことは大事な作業だと思います。

○竹内教育長 清水委員。

○清水委員 お話のなかで、各校長先生には、授業時数確保について無理をしないよう伝えていること、これは重要なことだと思います。しかし、武蔵野市の公立小中学校として、時数の生み出しに関して、学校間格差が広がってはいけないと思うのです。無理やり時数を生み出すということではなく、学校再開ができそうとなった時には、目安としての数字は出せるのではないのでしょうか。そういうところでは、各学校が共通理解を持って取り組んでいくことが大事だと思っています。その辺、お考えいただければと思います。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 5月7日の再開ということ考えたときは、ある程度、設定したとしてもなかなか標準時数にはならず、9割ということ想定していました。今回延長になったということで、6月1日からの再開になりますので、改めて試算したいと思います。

しかし、ただ時数が減ったということだけではなく、この時数のなかで何を押さえなければいけないか、裏付けを確定して学校に示したいと思います。

○渡邊委員 参考までに、大学では、シラバスで学習教育目標が設定されていますので、それが確保できれば、やり方はどうでも良いということになっているのです。私は、Zoomというシステムで授業をしていますが、先生によっては資料を渡してそれに対してレポートを書かせたりしています。ともかく、目標が達成できているということが保証できれば良いということで、期末試験も無しになりました。

目標がしっかりしていないと、ここまでできているという達成度が見えません。武蔵野市も、ここまでやりましょうという目標が明確になっていれば、やり方は任せるとい

うことで良いのかもしれませんが。

文科省からも、今期に関しては、学習の授業時間数の確保については言われてはいないのですよね。融通性をうまく使いながら、適切にやっていけばいいと思います。

そういう工夫をすることが、今後の授業展開にきっと役に立つはずなのです。いろいろなやり方があることに先生方が気付いて、これでもいけるのだと、自信をつけてもらいたいと思います。先生方にとっての学びになるはずですし、いい学習の仕方を工夫していくことが、この難関を乗り切るポイントではないかと思います。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ありがとうございます。

4月の休校期間中については、前学年の復習であるとか、新しい教科書を読んでいくとか、新出漢字を練習するとか、1年生であればひらがなをどんどん覚えていきたいと思いますというような課題の設定でした。これからは、少し学習を進めていくという段階に入ります。小学校については教科書が新しくなり、教員はこの1か月で、良く熟読できたと思いますので、その中で、何を教えられるのか、6月までに身に付けられるのかといった個別の知識的な技能を身につけていくこと、再開してからは、求められている主体的・対話的で深い学びが少しでも実現できるよう工夫していくような形で進めていきます。今は、積み重ねられるところは、積み重ねていくようお願いしています。

○竹内教育長 山本委員。

○山本教育長職務代理者 地域の皆さんからも、助けていただいていると思うのです。青少協のみなさんとも直接お会いすることができなくて、いつもとは違う形で支えていただいているのではないかと想像しています。地区によって違うでしょうが、私たちは常にそのことも意識していなければならないと思っています。

○渡邊委員 教育長が、直々にホームページにメッセージをアップすることはできないのでしょうか。

○竹内教育長 できると思いますし、しているところもあると思いますが、今は学校が発信するところかと思います。市全体のことと言えば、市長が新型コロナウイルス感染症対策本部の本部長として、統一的な発信をしているので、それで足りているところかと思います。

○渡邊委員 やられるといいと思います。教育の観点から。

○山本教育長職務代理者 そうですね。

○竹内教育長 学校と地域との関係でいうと、開かれた学校づくり協議会はどこも開催できていないのです。青少協も、ジャンボリーが中止となりました。学校もこれから地域との関係をどう展開していくのかという課題はありますし、改めて議論していく必要があると思います。

○山本教育長職務代理者 全く武蔵野市をご存じない校長先生が異動されてこなかったことはよかったですね。地域のことについて、何もわからないということがなくて、動いていただけることはありがたいと思っています。

○竹内教育長 それでは、協議事項（１）については、説明のとおり、市立小中学校の臨時休業についてを、了承したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○竹内教育長 それでは、このように進めさせていただきます。

続きまして、報告事項（１）、武蔵野市立学校改築懇談会の設置について説明をお願いいたします。学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 右上の報告事項（１）という資料をご覧ください。

第一中学校及び第五中学校の建替えに伴う、学校改築懇談会の設置についてご報告いたします。教育委員会では、令和２年３月に策定した学校施設整備基本計画に基づき、第一中学校及び第五中学校の改築に着手いたします。改築校の基本計画の策定及び設計に必要な事項について、学校、保護者、地域住民の意見を聞くため、改築する各学校について、改築懇談会を設置いたします。

２ 懇談会の運営についてです。原則として公開といたしますが、新型コロナウイルス感染症の状況が収束するまでの間はWEB会議での開催とし、市ホームページに資料及び議事要録を掲載する予定です。また、意見集約につきましては、当初の計画では、ワークショップを開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの関係でアンケートに変更し、幅広く意見を伺ってまいりたいと考えています。

続きまして、３ 今後の予定です。令和２年度につきましては、各校につき懇談会を最大６回程度開催し、改築基本計画は12月を目途に策定いたします。令和３年度、４年度にかけまして、年２回程度懇談会を開催し、設計について確認をおこなっていただく予定です。

次に、４ 委員名簿につきましては、裏面をご覧ください。上段に第一中学校、下段に第五中学校を示しております。懇談会の構成は、まず、学校関係者として、校長先生、

副校長先生、PTA会長、開かれた学校づくり協議会から1名、地域の関係者として、青少協から2名、コミュニティ協議会から1名、民生児童委員から1名、地域社協から1名、避難所運営組織から1名となっております。公募委員として、それぞれの学校区、第一中学校ですと、第一小学校、井之頭小学校の児童の保護者から各1名、第一中学校、第五中学校の学校のそれぞれの学区内に在住されている方です。各懇談会ともに、13名の方に入っていただき、議論を進めていただきたいと考えております。

現在、選考中となっております第一小学校児童保護者、第五小学校児童保護者の方については、ゴールデンウィーク明けには決定する予定です。それぞれ2名応募いただいておりますので、ゴールデンウィーク明けには決定する予定です。以上です。

○竹内教育長 今の説明に、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

渡邊委員。

○渡邊委員 懇談会の構成人員はご説明のとおりかと思いますが、事務局は、どのような方が出られるのですか。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 教育企画課長、私、学校施設担当課長以下、建築職、事務職職員が出席します。

○渡邊委員 何人くらい出られるのですか。

○西館学校施設担当課長 8名です。

○渡邊委員 結構多いですね。初めのうちは、WEB会議でやられるということでしたので、人数が多いと大変かと思えます。練習をしないと、なかなか参加するのが大変かと思えます。その辺は、何か考えておられますか。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 第1回を6月から初めて、12月までに全6回でまとめ上げていこうと思っておりますが、5月下旬には一度テストという形で、委員全員にiPadを配付させていただき、やり取りをさせていただこうと考えております。その中で、簡単な自己紹介をやってみて、6月からは、議論に入っていこうと思っております。

○竹内教育長 この4月から学校改築懇談会のしくみが始まるということで、人事にも相談して、担当課長の設置や、技術職の配置で体制の充実を図りました。そのチームで進めていきます。

○渡邊委員 時間が短いので大変だと思います。これまでやってきた基本的な構造をベー

スに進めていくということで、ある程度路線が引かれているかと思いますが、具体的なレイアウトであるとか、学校によって違うと思います。

それから、第三者というか、地域に開かれた学校をどう構築していくか、そこが重要だと思いますので、ご検討のほどよろしくをお願いします。

○竹内教育長 他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

事務局の方から何かありますか。

○牛込教育支援課長 教育支援課から1点、報告がございます。

学校の臨時休業が5月末まで継続することに伴い、学童クラブも休所となります。学童クラブでは、4月以降、両親ともに出勤しなければならない場合は、例外的に受け入れており、5月もその体制が続いております。それを受けまして、学童クラブの児童を対象に、弁当型の給食を提供したいと考えておりまして、現在、関係機関との調整を行っております。実施時期につきましては、5月18日から29日までの平日10日間の予定です。保護者の負担軽減、児童の栄養面のサポートを目的として行います。

○渡邊委員 学童クラブについて質問してもいいですか。

どのくらいの割合で出席しているのですか。また、学校の教員が手伝って運営しているように聞いているのですが、どのような状況なのでしょう。

○牛込教育支援課長 把握している限りでは、午前中は教職員が対応、午後は学童クラブの職員がおおむね2名程度で運営をしているとのこと。通ってくる児童は、全市で130名前後、普段の登録者の1割から2割程度であると聞いております。

○渡邊委員 わかりました。

○竹内教育長 ほかには、よろしいでしょうか。

◎閉会の辞

○竹内教育長 これをもちまして本日の日程は終了いたしました。令和2年第3回教育委員会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時48分閉会